

環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成15年8月26日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第22条第2項の規定に基づき、「（仮称）野川プロジェクト」に係る条例見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

なお、条例見解書とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見に対する指定開発行為者の見解を示したものです。

1 指定開発行為者

ジャパン・アートプランニング株式会社

代表取締役 小野 誠 治

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号

2 指定開発行為の名称及び種類

（1）名 称

（仮称）野川プロジェクト

（2）種 類

住宅団地の新設（第3種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市宮前区野川字西耕地3028番

4 指定開発行為の目的及び内容

（1）目 的

分譲共同住宅の建設及び戸建て用地の区画造成

（2）内 容

ア 区域面積 10,516.87㎡

イ 土地利用計画

（ア）公 園 521.00㎡

（イ）公開緑地 110.02㎡

（ウ）住 棟 4,286.76㎡

（エ）駐車場棟 672.86㎡

（オ）駐車場 128.97㎡

（カ）駐輪場 89.06㎡

（キ）バイク置場 25.60㎡

（ク）歩行者路 58.60㎡

（コ）緑化地 1,533.08㎡

(サ)車路	1,220.33 ^{m²}
(シ)戸建て用地	1,870.59 ^{m²}

ウ 建築計画

(ア)構造	鉄筋コンクリート造
(イ)階数	4～5階
(ウ)高さ	14.95m
(エ)建築面積	4,823.32 ^{m²}
(オ)延べ面積	18,451.08 ^{m²}

(3) 計画人口(計画戸数)

566人(184戸)

(共同住宅:489人(162戸) 戸建て用地:77人(22区画))

5 指定開発行為の施行期間

着手予定:平成15年10月

完了予定:平成16年10月

6 条例見解書の写しの縦覧期間,場所及び時間

(1) 期間

平成15年8月26日(火)から平成15年9月24日(水)まで

(2) 場所

宮前区役所及び本庁(環境局環境評価室)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

ただし,土曜日,日曜日等閉庁日は除きます。